

令和5年奥能登地震による被害等の状況について（第43報）
 【令和5年6月12日13時00分現在】

1 被害の状況（人的・建物被害）

※前回の被害報から変更のあった部局のみ記載
 （変更点に下線）

市町名	人的被害(人)					住家被害(棟)						非住家被害(棟)	
	死者	行方不明者	負傷者		小計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	小計	公共建物	その他
			重傷	軽傷									
金沢市								1			1		
輪島市								1			1		
珠洲市	1		2	44	47	34	<u>200</u>	<u>681</u>			<u>915</u>		<u>291</u>
能登町				1	1			27			27		1
計	1		2	45	48	34	<u>200</u>	<u>710</u>			<u>944</u>		<u>292</u>

※簡易調査によるものであり、改めて精査が必要

2 地震の概要

①令和5年5月5日14時42分発生地震

(1) 震源地 石川県能登半島沖 (震源の深さ 約12km)

(2) 地震の規模 マグニチュード6.5

(3) 県内の震度 (震度4以上が観測された市町)

[震度6強] 珠洲市

[震度5強] 能登町

[震度5弱] 輪島市

[震度4] 金沢市・七尾市・小松市・羽咋市・かほく市・能美市・志賀町・中能登町・穴水町

②令和5年5月5日21時58分発生地震

(1) 震源地 石川県能登半島沖 (震源の深さ 約14km)

(2) 地震の規模 マグニチュード5.9

(3) 県内の震度 (震度4以上が観測された市町)

[震度5強] 珠洲市

[震度5弱] 能登町

[震度4] 七尾市・輪島市・穴水町

③5月5日以降、県内で最大震度3以上を観測した地震の回数

[震度6強] 1回 [震度5強] 1回 [震度4] 5回 [震度3] 11回

3 災害対策本部の設置

- ・石川県：5月5日14時42分設置
- ・珠洲市：5月5日14時42分設置
- ・能登町：5月5日14時42分設置 →5月31日15時00分解散
- ・輪島市：5月6日11時30分設置 →5月22日10時00分解散

4 避難所の開設状況

市町名	開設数(箇所)	避難者数(人)	避難者数(人) (参考:前日22時時点)	備考
輪島市	0	0	0	最大3箇所設置7人避難 7日9時40分閉鎖
珠洲市	0	0	0	最大20箇所設置254人避難 20日8時00分閉鎖
能登町	0	0	0	最大3箇所設置21人避難 6日6時40分閉鎖
計	0	0	0	

5 災害救助法の適用

- ・5月5日、2市1町（珠洲市、輪島市、能登町）に適用

6 被災者生活再建支援法の適用

- ・5月12日、珠洲市に適用

7 その他

珠洲市からの要請(5/7)により

- ・簡易ベッド 300個、段ボール間仕切り 150個 を支援

令和5年5月5日地震の被害状況について（健康福祉部）



1 出先機関 能登北部保健福祉センター珠洲地域センターにて漏水発生（断水はなく、住民サービスへの影響なし）

6月12日13時時点

2 所管施設

○医療機関

市町	壁破損等	漏水 (復旧済)
能登町	2	1
計	2	1

○高齢者関係施設

市町	負傷者	壁破損等	配管破損	漏水	計
珠洲市	1	2	1	5	9
輪島市		4		1	5
能登町		3		5	8
計	1	9	1	11	22

○障害者関係施設

市町	壁破損等
珠洲市	1
輪島市	2
能登町	3
計	6

○児童関係施設

市町	壁破損等
珠洲市	1
輪島市	3
計	4

○火葬場

市町	壁破損等
珠洲市	1
計	1

3 緊急医療支援

5月5日、珠洲市総合病院に県立中央病院、公立能登総合病院のDMAT 2チームを派遣。医療提供体制に支障がないことを確認し撤収。

4 健康管理等に対する支援

- ・珠洲市からの派遣要請を受け、5月6日から、被災者の健康管理等のバックアップのため、保健師・薬剤師を派遣。被災者支援のため、珠洲市が設けた保健医療福祉調整本部（珠洲生活サポート部会、珠洲市災害対策本部の下部組織）にも参画。
- ・8日から、追加で、保健医療活動に関する助言を行う医師と、管理栄養士を派遣。リハビリテーションセンター職員を派遣、避難所（正院小学校、蛸島公民館）の段差部分への置き型手すり設置等。
- ・10日から14日まで、在宅の要配慮者（要介護の一人暮らし高齢者、障害者等）を対象とした戸別訪問による健康調査を実施するため、県及び県内市町から、保健師を1日12名程度派遣。
→75歳以上の一人暮らし高齢者全体を対象を拡大し、19日まで実施。
- ・15日から24日まで、聴覚障害者を対象とした、戸別訪問による健康等調査を実施するため、県・県内市町・県聴覚障害者協会から、保健師・手話通訳者・ろうあ者相談員を派遣。

5 災害義援金の受付（詳細はHPに掲載）

- ・受付期間：令和5年5月10日（水）から9月29日（金）まで
- ・受付：窓口（県庁など県内4か所、東京事務所、大阪事務所）及び口座振込
- ・受付状況：件数1,112件、金額74,474,310円（6月11日時点）